

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		生活支援体制整備事業						予算事業名		生活支援体制整備事業費				
予 算 科 目		会計	04	款	項	目	事業	要求区分	介護保険法					
				03	03	02	12	経常経費	根拠法令					
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分		主要事業				
		地域で支えあう福祉環境の充実								重点事業				
		地域福祉の充実						担当課係等		介護福祉課				
事業期間		継続 (平成30年度～令和 5年度)												
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
介護、医療、予防の専門的サービスだけでなく、市民相互の支え合い活動を強化し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるようにする。							平成27年4月1日施行の介護保険法改正により、本事業が創設された。							
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】							
①第1層協議体及び第2層協議体の設置 ②生活支援コーディネーターを配置 ③多様な主体等が参画する定期的な情報共有・連携強化の場を設け、地域の実情に応じた生活支援等サービスの体制整備を図る							65歳以上の高齢者							
							【事業をとりまく環境の変化】 平成27年4月1日施行の介護保険法改正により、本事業が創設された。平成29年度中に生活支援コーディネーター及び協議体を配置することであったが、平成30年度中への設置と変更になった。平成30年度より生活支援体制整備事業及び生活支援コーディネーターを結城市社会福祉協議会に委託							
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】						
①社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の運営支援を行う ②委託地域包括支援センターが第2層協議体に参加し、行政・社協・包括と連携して協議体の運営支援を行う。				①社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の運営支援を行う ②委託地域包括支援センターが第2層協議体に参加し、行政・社協・包括と連携して協議体の運営支援を行う。				①社会福祉協議会に生活支援体制整備事業を委託し、生活支援コーディネーターの配置及び協議体の運営支援を行う ②委託地域包括支援センターが第2層協議体に参加し、行政・社協・包括と連携して協議体の運営支援を行う。						
■事業費														
				R03年度		R04年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	3,948	2,888							
	県		支	出	金	1,238	1,245							
	地		方		債	0	0							
	そ		の		他	0	0							
	一		般	財	源	1,214	2,339							
歳入計 (千円)				6,400		6,472								
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)				金額 (千円)		金額 (千円)							
	07	報償費			0		10							
	08	旅費			0		7							
	12	委託料			6,400		6,450							
	18	負担金補助及び交付金			0		5							
	歳出計 (千円) (A)				6,400		6,472							
伸び率 (%)						1.12								
備考	総合計画P54 予算書P282													

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	第1層協議体の開催数	回	目標	3.00	3.00	3.00
	社会福祉協議会に業務委託し、生活支援コーディネーターを配置 第1層協議体を設置し、地域課題を把握し、解決に向けて話し合う。		実績	1.00	0.00	0.00
	第2層協議体の開催数	回	目標	95.00	95.00	95.00
	第2層協議体を令和3年度ですべての小学校区に9協議体を設置 各協議体で地域課題のや地域情報を共有し話し合いを行う。		実績	61.00	0.00	0.00
成果 指標	第1層協議体への参加延べ人数	人	目標	70.00	70.00	75.00
			実績	29.00	0.00	0.00
	第2層協議体への参加延べ人数	人	目標	950.00	950.00	960.00
			実績	674.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	介護保険法に基づく必須事業のため、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	設置主体は市であるが、委託可能な事業であることから、平成30年度から社会福祉協議会に業務委託している。
	手段の妥当性	A 妥当である	第1層協議体・第2層協議体の運営支援及び生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に業務委託しているが、行政・社協・包括と一緒に事業に取り組んでいる。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	全ての高齢者に対する助け合い・支え合い活動のため偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	第2層協議体を中心に、コロナ禍における新たな活動として、映像鑑賞型や屋外型のサロン活動を創出することが出来た。また、協議体に教育関係者の参加が増えたり、小学校での挨拶運動等を通して教育機関との連携がさらに強化された。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	コロナ禍でも、協議体の活動が中止・延期されても新たな活動を創出することが出来た。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
令和3年度もコロナ禍のため、第1層協議体の中止、第2層協議体の中止・延期と再開を繰り返すこととなったが、第2層協議体のメンバーのモチベーションを維持することができ、協議体を継続して実施することが出来た。また、コロナ禍における第2層協議体の新たな活動も創出することが出来た。モデレーター研修に第2層協議体のメンバーが参加することで、スキルアップを図ることが出来た。 しかし、令和3年度も市民フォーラムを開催できず、市民啓発を行うことができなかった。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
次年度も社会福祉協議会に事業を委託し、第1層生活支援コーディネーターと協力し、第1層協議体の活動・運営の支援及び第2層協議体の活動の継続に向け支援し、協議体活動を推進していく。また、地域課題などを把握するため、地域ケア会議と連動し、事業につなげる活動にしていく。 次年度は、市民フォーラムを小地域で開催することで、市民啓発を図ったり、インフォーマルな資源マップの作成を行っていく。また、新たな地域の担い手育成や新規メンバーの獲得に向けた活動も検討していきたい。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 地域における高齢者の自立した日常生活を確保するために、行政主導ではないボランティア等の多様な主体による協議体が、様々な生活支援・介護予防サービスの支援体制の充実強化を図る活動を継続的・効果的に行えるよう運営支援を行っていく。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。